

内閣官房副長官補付（特命担当） 非常勤職員募集要項

1 採用内容

採用予定人数：若干名

採用予定日：平成27年9月1日（火）

※詳細については、相談の上決定

2 業務内容

統合型リゾート（IR）について、IRが観光振興、地域振興、産業振興等に与える効果、犯罪防止・治安維持、青少年健全育成、依存症防止等の観点から問題を生じさせないための制度上の措置等に関する諸外国の実態等の調査分析等を行う。

3 応募資格

以下の要件を満たす方。

ア 大卒以上の学歴を有する者。

イ 公認会計士の資格を有する者（それに準ずると認められる資格を有する者を含む。）
又は業務遂行に必要な金融等に関する専門知識を有する者であって、3年以上の実務経験を有すること。

ウ 業務内容に利害関係を有すると認められる事業者等の従業員等でないこと。

なお、以下に該当する者は応募できませんので、予めご了承ください。

（1）日本国籍を有しない者

（2）国家公務員法第38条の規定により国家公務員になることができない者

・成年被後見人又は被保佐人

・禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることが無くなるまでの者

・懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者

・人事院の人事官又は事務総長の職にあつて、国家公務員法第百九条から第百十二条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者

・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4 応募方法

（1）提出書類

① 志望動機（A4用紙1～2枚程度、記載形式自由）

② 履歴書 1通

- ・書式自由
 - ・カラー写真（6か月以内に撮影したもの）貼付
 - ・職務経歴（期間、勤務先、職種、具体的な業務内容等）を記載
 - ・日中確実に連絡がつく連絡先（電話番号、メールアドレス等）を必ず明記
- ③ 応募資格を満たすことを証明できるものの写し（卒業証書、認定証等） 1通
※応募書類は返却いたしません。（責任廃棄）

(2) 書類提出先及び問い合わせ先

【書類提出先（郵送）】

〒100-8968 東京都千代田区永田町 1-6-1

内閣官房副長官補付（特命担当）採用担当宛て

【問い合わせ先（電子メールアドレス）】

tokumeitanto@cas. go. jp

採用に関するお問い合わせは、電子メールにてお受けいたします。質問事項、氏名、連絡先を明記の上、上記アドレス宛てにご送付ください。受領後、担当者よりご連絡させていただきます。

(3) 応募締切

平成 27 年 8 月 12 日（水）必着（郵送のみ）

5 選考方法

選考委員により、以下の方法で選考を行います。

(1) 1次選考 書類審査

※書類審査結果の通知は、8月中旬を予定しています。

(2) 2次選考 面接審査

※書類審査（1次選考）の合格後、面接（2次選考）を行う際に、2次選考の日時・場所等をご連絡させていただきます。

6 勤務条件

(1) 勤務地：東京都千代田区内

(2) 勤務時間等：週5日 1日5時間45分（10:00～12:00、13:30～17:15）
土・日・祝日及び年末年始（12月29日～1月3日）は休み

(3) 任期：原則として採用日から1年間

(4) 給与等：一般職の職員の給与に関する法律（昭和25年法律第95号）に基づき、学歴、就職後の経験年数等を勘案し、常勤職員との権衡を考慮して支給

※ 賞与・昇給はありません。

※ 健康保険、厚生年金保険、雇用保険及び介護保険適用はありません。

7 留意事項

採用後、当該非常勤職員の現に所属するか又は過去2年間に属していた事業者等については、当該非常勤職員が行う調達案件には入札できませんので、予めご了承ください。